

海外現地人材育成のための国庫補助事業



2018年 5月29日

AOTSの概要

設 立：1959年（昭和34年）8月10日（合併存続法人（旧AOTS）の設立日）

事業目的：産業国際化の推進、貿易の振興、投資活動の促進及び国際経済協力に関する事業を行い、もって我が国と海外諸国の相互の経済発展及び友好関係の増進に寄与する。

基本財産：7 億円 **事業規模：**約101億円（2018年度予算）

事業所：国内拠点：東京 東銀座事務所・北千住事務所
研修センター [東京・関西（大阪市）]

海外拠点：バンコク、ジャカルタ、ニューデリー、ヤンゴン

職員数：129人（2018年4月1日現在）

ミッション： 人材育成を通じ、「共に生き、共に成長する」世界の実現を図る



1959年創立以来、途上国産業界の技術者・管理者等の研修を国内外で実施〔170カ国地域・延べ36万人〕



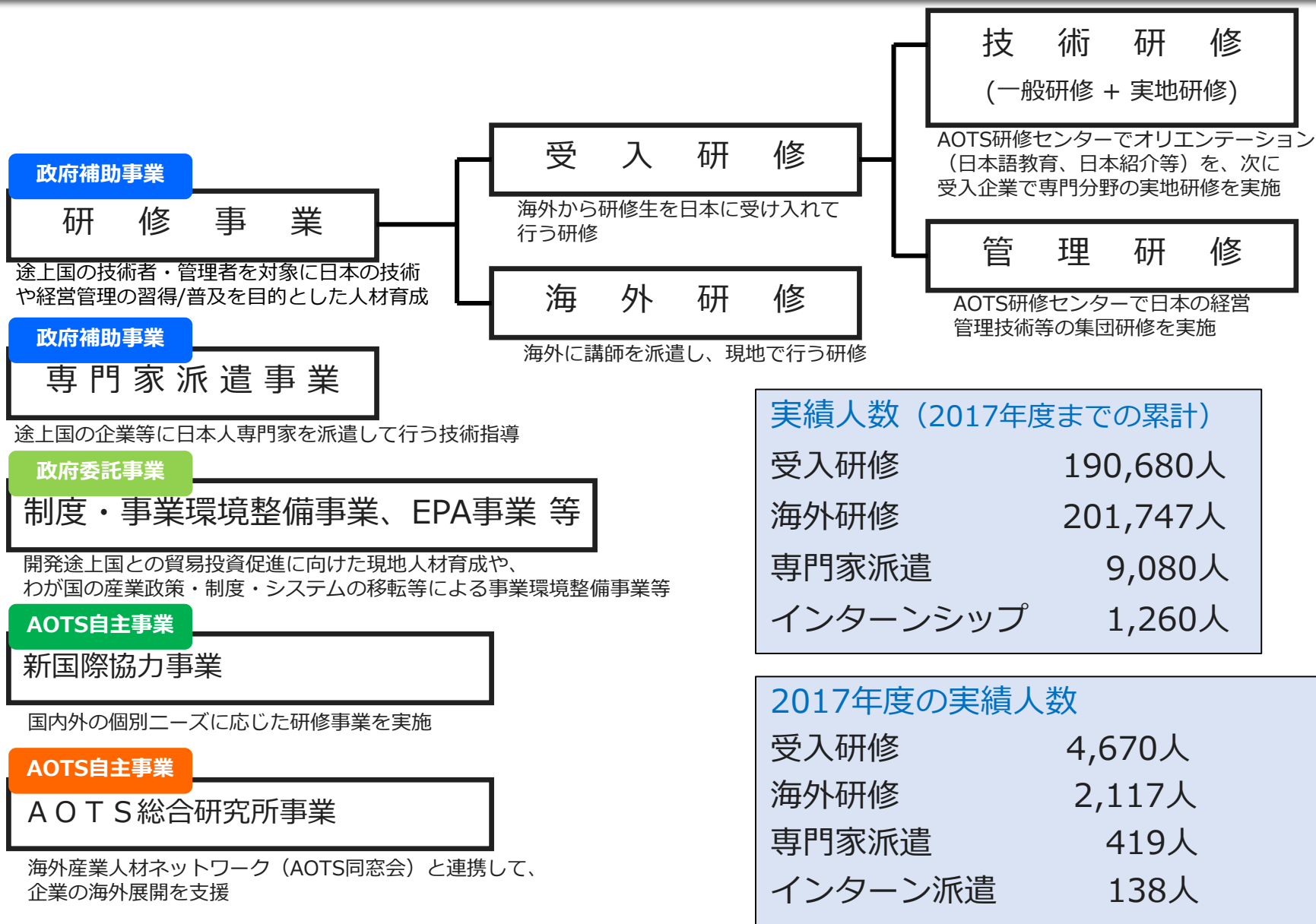
1970年創立以来、日本の専門家を途上国産業界に派遣して技術指導を実施〔60カ国・延べ7,100人〕

2012年3月30日に合併し、財団法人海外産業人材育成協会（HIDA）が設立され、
2013年4月1日に一般財団法人として認可された。2017年7月1日に英文名称をAOTSに変更

新生



日系現地法人を含めた途上国産業界の多様化する技術移転ニーズに迅速的且つ集中的に応えるため、日本政府の公的資金を活用して研修と専門家派遣事業を組み合わせた技術協力をグローバルに展開。



実績人数（2017年度までの累計）	
受入研修	190,680人
海外研修	201,747人
専門家派遣	9,080人
インターンシップ	1,260人

2017年度の実績人数	
受入研修	4,670人
海外研修	2,117人
専門家派遣	419人
インターン派遣	138人

海外展開段階に応じたAOTS支援サービス

計画策定段階

事業準備段階

事業開始・拡大段階

【情報収集・販路開拓】

現地情報収集・市場調査・人脈形成・販路開拓等に等にご活用ください

1. 海外視察ミッション

2. 海外広報・PRイベント

3. 海外市場調査

【パートナー探し】

海外取引先、現地サプライヤー・
生産委託先の開拓等に等にご活用ください

4. 海外ビジネスマッチングサービス

【国内体制整備・国内人材育成】

日本人社員の人材育成・現地情報収集・
人脈形成等に等にご活用ください

5. GHC海外インターンシップ

【日本語】

外国人社員の日本語コミュニケーション
能力向上等に等にご活用ください

6. オンデマンド日本語研修

7. にほんご e-learning

【海外投資・進出/技術移転/海外人材育成】

海外現地子会社・取引先企業等の社員の人材育成や
現地への技術移転にご活用ください

8. 受入研修事業 (国庫補助事業)

9. 専門家派遣事業 (国庫補助事業)

10. 第三国研修事業 (国庫委託事業)

本日より紹介する内容

1) 日本企業の海外展開後の人材育成を支援 (国庫補助事業)

現地出資先企業・代理店等の人材育成
■ 受入研修事業 ■ 専門家派遣事業

2) 日本企業の海外展開を支援するサービス (自主事業)

現地に広がる知日家のネットワーク
(同窓会) と協力した海外展開支援

日本企業の海外展開後の 人材育成を支援（国庫補助事業）

■ 受入研修事業

- 日本で行う研修 -

- ・ 技術研修
- ・ 管理研修

■ 専門家派遣事業

- 海外現地で行う指導 -

受入研修・専門家派遣 それぞれのメリット

日本で教える

新しい技術の習得等
現地企業の幹部養成

現地企業の技術者等

- AOTSの研修センターにて導入研修
(日本語および日本の文化・社会)
- 日本企業にて固有技術の習得

日本を知る、肌で
感じることができます

受入研修

- ・ 在留資格「研修」での企業内実務研修が可能
- ・ AOTSでの導入教育による日本・日本語理解

現地で教える

Q C Dの改善等
現地企業の現地化促進



日本企業の専門家

- 現地企業でのOJTによる技術指導
- 管理体制の強化

現地の生産現場で
直接指導ができます

専門家派遣

- ・ 日本企業の従業員等を専門家として派遣可能
- ・ 専門家のための危機管理体制あり

研修生受入企業

専門家派遣元企業

日本の企業

AOTS

研修生派遣企業

専門家指導先企業

海外の企業

出資先・技術提携先・代理店等

ご利用事例

海外産業人材育成を通じて、日本式ものづくりの普及や個別企業の技術力向上を促進し、日系企業を中心とした産業クラスターの形成、グローバルサプライチェーンの構築等に寄与。



火力発電設備工場の立ち上げ

インドで火力発電設備製造工場を立ち上げ。インフラ輸出競争力を強化



サプライチェーンの構築

自動車メーカーが戦略的拠点をメキシコに整備し、日本の部品製造企業数十社を誘致。サプライチェーンの構築と強化に貢献



経営の現地化

土木業界の技術者不足が深刻化する中、ベトナム法人を立ち上げ完全現地化し、内外で設計業務の受注量を大幅拡大



日本流の品質管理の現地移転

現地日本人社長の手足となり、シャツ製造現場で日本流の規律と品質管理をウガンダ人従業員に植え付け、ビジネスに成功



国内技術者不足と技術継承

高齢化、人材不足で日本での技術継承が困難に。ベトナム工場の新設が日本企業の成長を支える



新工場の立ち上げ

顧客企業のタイ進出で、新工場立ち上げ要員となる中核人材6名が技術研修に参加。現地の市場拡大により生産を拡張予定。



オフショア開発拠点の設置

ミャンマー子会社でオフショア開発を行うため、技術研修、専門家派遣を利用。現在、システム開発需要が拡大する同国市場向けビジネスにも参入。



インドとの戦略的パートナーシップ

モディ首相提唱の政策（Make in India）に基づき、インド産業訓練校（ITI）と連携してカイゼン指導者研修等を実施。また、同窓会との品質経営共催セミナー等を実施。

1. 技術協力活用型・新興国市場開拓事業（ODA事業）

目 的
日本企業の海外展開に必要となる 現地拠点強化を支援 するため、開発途上国における民間企業等の現地の人材育成を官民一体となり実施し、 現地の産業技術水準の向上や相互の経済発展に資する こと。
対象分野・対象国
対象分野： 開発途上国の経済産業発展にとって必要かつ有用で、日本企業の海外展開促進やコスト競争力強化に資する分野 例）自動車部品、電気・電子部品、金型、冶工具、機械類等の裾野産業および関連産業 特に次の分野を重点的に支援します インフラシステム輸出関連/環境・エネルギー/医療関連/クールジャパン/科学・技術・情報通信 対象国： 開発途上国 が対象

【事 例】

● 中小企業が巨大インド市場に進出（インド）

国内市場の需要が低迷しているプレキャストコンクリート製品の製造・販売企業がインド現地企業と合併企業を設立。日本品質の土木建設用資材を製造できる現地人材育成のため日本から専門家を派遣し指導。需要増加が見込まれるインド市場での事業は順調に立ち上がりつつある。

● 婦人服製作における生産性向上（カンボジア）

サンプル製作を日本で行い、量産は海外工場で行う婦人服製作企業。現地に進出したものの、従業員のものづくりへのこだわりがなく、その意識変革とよりよい商品を顧客に提供する意識付けを行うために2名の班長の受入研修を実施。研修前は日本での手直し率が50%あったが、研修後は5%程に大幅改善。

● 日本式開発スキルを身に付けたソフトウェア要員の育成（ミャンマー）

ソフトウェア開発事業会社のIT技術者を日本に受入れ、日本的な開発スキルやプロジェクト管理のノウハウを指導。ミャンマー及びアジア圏でのビジネス拡充に貢献するとともに、現地従業員の日本語教育にも力を入れ、社員のモチベーションアップと定着に成功。

2. 低炭素技術輸出促進人材育成支援事業（エネルギー特別会計）

目 的
エネルギーインフラ等の運転・保守管理人材や、海外工場の生産プロセスの省エネ化に貢献する人材の育成支援を通じて、 CO2排出削減や、日本企業の海外市場開拓に資すること。
対象分野・対象国
対象分野： 次の低炭素化に資する分野 (A)エネルギーインフラ等の運転・保守管理等の人材育成 エネルギーインフラ等の運転・保守管理、サービス、コンサルタント、設計、製造等の技術に関する分野 (B)海外工場における生産プロセスの省エネ化における人材育成 現地日系企業等の工場における生産プロセス省エネ化を目的とした、エネルギー消費効率向上、温室効果ガス削減に関する分野 対象国：日本を除く すべての国・地域 が対象 （一部国により受入に制限がございます）

【事 例】

- **高効率火力発電設備のサービスエンジニアの育成（インド）**
高効率・省エネを強みとする火力発電設備のサービスエンジニアの育成により、同製品の販売体制の強化につながった。
- **エネルギー管理担当者の育成（タイ）**
工場のエネルギー管理者に対し、日本に省エネ活動事例やエネルギーの見える化・ピークカットの方法を指導することで、現地の省エネ推進体制を構築することができた。
- **現地工場の生産性向上による省エネ化（メキシコ）**
設備停止や不良発生によるロスが多いため設備保全・品質向上の指導を行った。設備稼働率向上や不良率低減によりエネルギー原単位を改善することができた

受入研修事業

- 日本で行う研修 -

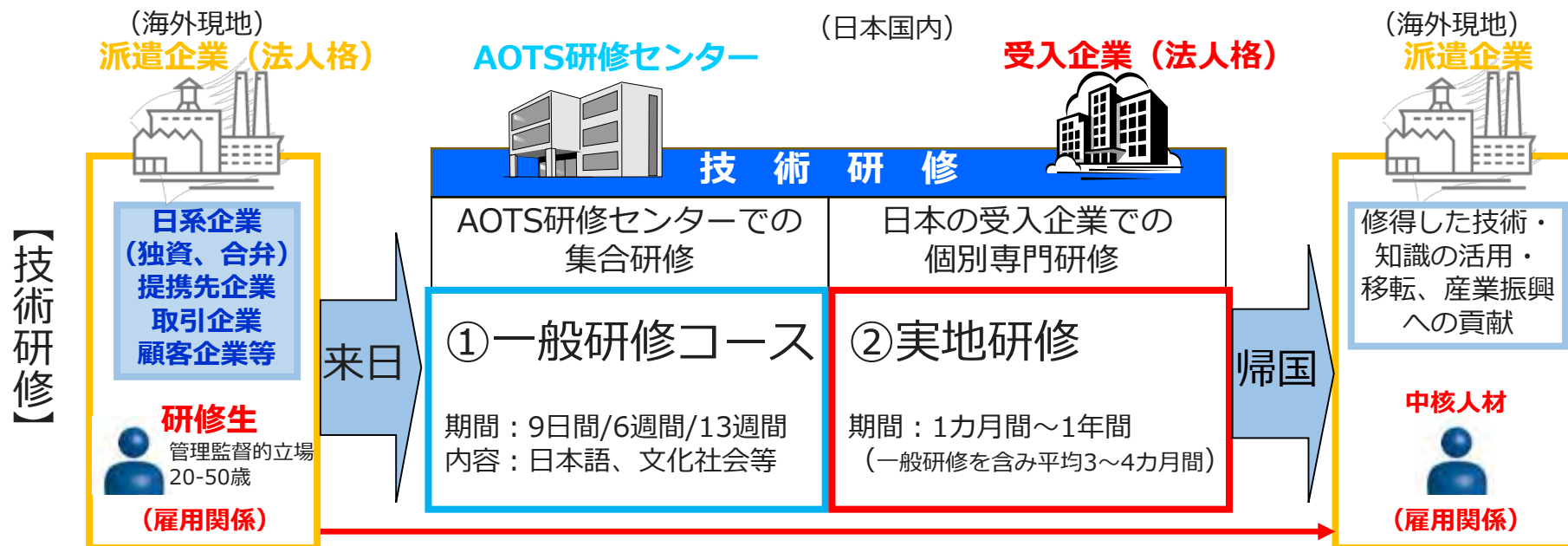
① 技術研修

受入研修（技術研修）ご利用のメリット

- **日本・日本語を理解した人材を育成できる**
 - ◆ 導入研修（一般研修）による日本・日本語理解、実務研修円滑化
- **技術・知識を確実に移転できる**
 - ◆ 在留資格「研修」での企業内実務研修が可能
- **企業の希望にあわせた柔軟な利用が可能**
 - ◆ 年間スケジュールから希望の開始日を選択。それに合わせ来日・研修開始
 - ◆ 年間を通してお申込み可能。同一年度に複数回、複数名の利用可能
 - ◆ 実地研修の期間・内容・計画等は各社の希望に応じて策定可能
 - ◆ 過去のAOTS研修受講者も再度来日して研修可能
- **利用企業の負担を軽減**
 - ◆ 研修生受入、研修実務経費への国庫補助金交付
 - ◆ 「研修査証」の申請に際しAOTSの身元保証書を発効
 - ◆ AOTS研修センターで健康・安全・安心な環境提供
 - ◆ 研修生受入計画・準備から実施までトータルサポート
- **その他**
 - ◆ 海外旅行障害保険への加入などによる研修生への福利厚生充実
 - ◆ 研修を終えた研修生にAOTSから修了証書授与

日本の技術を効率的に移転するためのトータルパッケージ

- 受入研修（技術研修）の全体像 -



- 来日から帰国まで海外旅行傷害保険に加入
- 研修修了者には修了証書授与



日本語クラス



施設見学



交流行事



実地研修①



実地研修②

日本・日本語理解、実地研修円滑化のための導入研修

- 一般研修コースの内容 -

【6週間コース】(J6W)

週		午前			午後	
来日日						
1	(水)	会議	コース説明/生活情報案内	日本語1	研修目的の確認・クラス別試験	
	(木)	講義1	日本人の生活・考え方	日本語2		
	(金)	日本語3			日本語4	
	(土)	日本語5			日本語6	
	(日)	休日				
	(月)	日本語7			見学1	市内見学・行政手続
	(火)	日本語8			日本語9	
2	(水)	日本語10			講義2	異文化適応
	(木)	日本語11			日本語12	フィールドワーク準備
	(金)	日本語13			日本語14	
	(土)	日本語15	フィールドワーク	日本語16	フィールドワーク	
	(日)	休日				
	(月)	日本語17			講義3	環境問題と省エネルギー
	(火)	日本語18			見学2	防災施設見学
3	(水)	日本語19			日本語20	
	(木)	日本語21			講義4	日本企業の特徴
	(金)	日本語22			日本語23	
	(土)	日本語24				
	(日)	休日				
	(月)	日本語25			日本語26	
	(火)	日本語27			講義5	日本の低炭素技術

週		午前		午後	
来日日					
4	(水)	見学3 ～見学6	企業・施設見学(遠隔地)		
	(木)				
	(金)				
	(土)				
	(日)	日本語28	休日		
5	(月)	日本語29	日本語30		
	(火)	日本語31	講義6	実地研修環境理解と適応	
	(水)	日本語32	日本語33		
	(木)	日本語34	見学7	企業・施設見学	
	(金)	日本語35	日本語36		
	(土)	日本語37			
	(日)	休日			
	(月)	日本語38	日本語39		
	(火)	日本語40	講義7	問題解決の考え方	
	6	(水)	日本語41	日本語42	
(木)		日本語43	講義8	帰国後の役割	
(金)		日本語44	日本語45		
(土)		日本語46			
(日)		休日			
(月)		日本語47	講義9	リーダーの役割	
(火)		日本語48	会議	成果発表会	

【9日間コース】(A9D/9D)

週	午前			午後	
来日日					
1	(水)	会議	コース説明/生活情報案内	講義1	研修目的確認・フィールドワーク準備
	(木)	講義2	日本人の生活・考え方	講義3	環境問題と省エネルギー
	(金)	講義4	リーダーの役割	見学1	企業・施設見学
	(土)	フィールドワーク			
	(日)	休日			
	(月)	講義5	日本の低炭素技術	見学2	防災施設見学
	(火)	講義6	異文化適応	講義7	日本企業の特徴
	(水)	講義8	問題解決の考え方	見学3	企業・施設見学
2	(木)	講義9	実地研修環境理解と適応	講義10	帰国後の役割

【指導言語】



日本語授業：日本語直接法



講義・見学：母国語通訳付

企業の人材育成計画に合わせて選べる導入研修コース

- 一般研修コースの種類と研修期間 -

(最短20日から最長1年間でご利用可能)

言語制約	種 類	コース期間	対象者・条件	内 容	最短実地研修期間	全研修期間
日本語学習の必要性あり	J13W	13週間	実地研修において、より高度な日本語力が必要とされる者	日本語研修では、実地研修や日本での生活に役立つ日本語能力の習得を目標に約1500の語彙、150の文型、漢字300字程度を学習する。また講義や見学で日本の社会・文化・産業への理解を深める。	25日以上	1年以内
	J6W	6週間	日本での生活や研修において、 <u>最低限必要な日本語能力を習得する</u> ことが必要とされる者	日本語研修では、簡単な日常会話能力の習得を目標に約800の基本語彙、75の基本文型、仮名、漢字100字程度を学習する。また講義や見学で日本の社会・文化・産業への理解を深める。		
日本語学習の必要性なし	A9D	9日間	日本語能力がAOTSの定める一定基準以上の者	講義や企業見学等により、日本の社会・文化・産業への理解を深める。	10日以上	120日以内
	9D		研修生の理解できる <u>外国語での実地研修指導態勢</u> が整っている場合	講義や企業見学等により、日本の社会・文化・産業への理解を深める。		

一般研修コース開始日にあわせて来日が可能

- 一般研修コースの実施スケジュール - (年間を通してお申込み可能)

■ J13W(13週間コース)

開始日	終了日	実施センター
2018年 4月 17日(火)	2018年 7月 23日(月)	東京
5月 9日(水)	8月 7日(火)	関西
8月 1日(水)	10月 30日(火)	東京
8月 22日(水)	11月 20日(火)	関西

■ J6W(6週間コース)

開始日	終了日	実施センター
2018年 4月 17日(火)	2018年 6月 4日(月)	東京
4月 17日(火)	6月 4日(月)	中部
5月 9日(水)	6月 19日(火)	関西
6月 12日(火)	7月 23日(月)	東京
6月 27日(水)	8月 7日(火)	関西
8月 1日(水)	9月 11日(火)	東京
8月 22日(水)	10月 2日(火)	関西
9月 19日(水)	10月 30日(火)	東京
10月 10日(水)	11月 20日(火)	関西
11月 7日(水)	12月 18日(火)	東京
11月 28日(水)	2019年 1月 15日(火)	関西
2019年 1月 9日(水)	2月 19日(火)	中部

■ A9D及び9D(9日間コース)

開始日	終了日	実施センター
2018年 4月 18日(水)	2018年 4月 26日(木)	関西
5月 23日(水)	5月 31日(木)	関西
7月 11日(水)	7月 19日(木)	東京
8月 22日(水)	8月 30日(木)	東京
9月 26日(水)	10月 4日(木)	東京
10月 17日(水)	10月 25日(木)	関西
11月 22日(木)	11月 30日(金)	関西
2019年 1月 9日(水)	2019年 1月 17日(木)	関西
1月 30日(水)	2月 7日(木)	関西

簡便な査証取得のメリット

企業独自受入：
在留資格認定証明書の
取得が必要

→ 国内入管で手続き必要
認定書発給時期不確定

AOTS制度利用：
AOTS身元保証書による
「研修」査証申請

→ 「在留資格認定証明書」不要
在外公館限りで査証発給

研修センターで健康・安心・安全な環境提供

- 国内2箇所の研修センターで生活しながら合宿研修 -



KKC (関西研修センター)
大阪市住吉区



TKC (東京研修センター)
東京都足立区



受付



食堂



教室



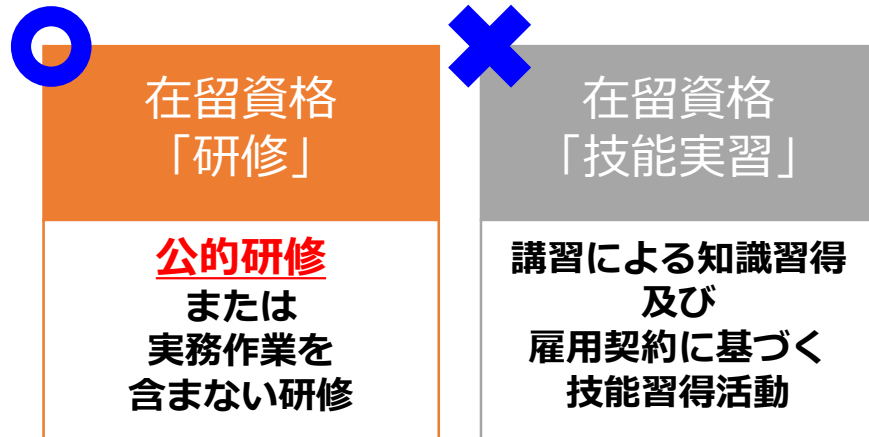
個室

- ✓ 研修生からの相談や緊急事態に対応
- ✓ プライバシーが保てる個室と自習室
- ✓ 宗教等に配慮した食事を提供
- ✓ 様々な国の研修生との交流の場

“実務研修”を通して実践的な技術修得が可能

- 入管法におけるAOTS受入研修の位置づけ -

1. AOTS研修は「公的研修」に該当



2. 「公的研修」では“実務研修”が可能

- ・ **全研修時間の2/3まで“実務研修”が可能**
(公的研修以外は実務研修不可)

“実務研修”とは

商品を生産し若しくは販売する業務又は対価を得て役務の提供を行う業務に従事することにより技術又は知識を修得する研修

【公的研修に該当する研修】

- 国、地方公共団体の機関又は独立行政法人が自ら受入機関となる研修
- 独立行政法人国際協力機構（JICA）等の事業として行われる研修
- 国際機関の事業として行われる研修
- **我が国の国、地方公共団体、我が国の法律により直接設立された法人等の資金により主として運営される研修**
- 外国の国又は地方公共団体等の職員を受け入れて行われる研修
- 外国の国又は地方公共団体に指名された者が、我が国の援助及び指導を受けて行われる研修で、本国において技能等を広く普及する業務に従事している場合

【実務研修の様子】



企業の中核人材に日本の技術を確実に移転

- 受入研修（技術研修）ご利用の条件 -

研修生

- ・ 大学卒またはこれに準ずる学力もしくは職歴を有する者
- ・ 管理監督または指導的な職務にある者、もしくはその職務を期待される者
- ・ 年齢が研修開始時点で20歳以上50歳以下の者
- ・ 研修生は、**現地法人格を有する機関に雇用されていること**

受入企業

- ・ **日本国に法人格を有すること**
※新興国市場開拓事業(ODA 事業) は、日本の出資が50%未満でないこと

派遣企業（研修生所属機関等）

- ・ **現地に法人格を有すること**
※日本企業の現地事務所、支店などは不可
※ODA事業は、非ODA国出資が50%未満であること

研修内容・計画

- ・ 本国では修得不可能又は困難な技術・知識で**日本において研修することが妥当な内容**
- ・ **研修実施の背景（受入経緯・理由・計画）が明確であること**
- ・ 単純作業・同一作業の反復でないこと
- ・ **実務研修時間は全体の3分の2以下であること**

受入態勢

- ・ 原則、受入企業の常勤職員20人につき研修生1人
- ・ 研修指導員は当該技術で5年以上の経験を有していること

補助金による研修・滞在経費負担の軽減

- 補助の対象となる経費と補助の割合 -

【補助対象経費】

	経 費	対象範囲
受入費	渡航費	航空券代・出国税・空港施設使用料 新興国事業(ODA)：補助対象外 / 低炭素事業：補助対象 実費（上限あり）
	滞在費	研修生日本滞在中の宿舍費、食費、雑費（AOTS基準額）
	国内移動費	研修生の国内移動に伴う公共交通機関利用料 来日空港→AOTS研修センター→実地研修場所→帰国空港
	医療費・ 海外旅行保険	研修生日本滞在中の海外旅行保険にAOTSが加入
	実地研修費	実地研修中における研修用資材・研修生交通費・受入企業指導員の人件費等の諸経費 一般企業：3,300円 中堅・中小企業：5,100円
研修費		一般研修コース実施費 講師・通訳費用、教材費用、見学費用等

【各事業の補助率】

	新興国事業(ODA)	低炭素事業	
	受入費・研修費	受入費	研修費
中小企業・中堅企業 (資本金10億円未満)	2/3	2/3	2/3
一般企業 (中堅・中小企業以外)	1/2または1/3	1/2または1/3	

※ 補助裏部分は“賛助金”として受入企業様にご負担いただきます

受入研修（技術研修）の費用負担

- 企業が負担する費用の概算例 -

低炭素事業（中堅・中小企業：補助率2/3）

一般研修（6週間）+実地研修（企業研修）

計6ヶ月間滞在の場合

受入費全体：200万円

- 国庫補助金（受入費）：132万円
- 受入賛助金：66万円
- 研修賛助金：32万円 計：98万円/人

低炭素事業（一般企業：補助率1/2）

一般研修（6週間）+実地研修（企業研修）

計1年間滞在の場合

受入費全体：336万円

- 国庫補助金（受入費）：168万円
- 受入賛助金：168万円
- 研修賛助金：32万円 計：200万円/人

※ 上記に加え、● 運営賛助金のご協力をお願いしております。

【参 考】 ※経費の一部は以下のAOTS基準に基づき計算されます

●滞在費基準（全事業共通）

単位：円

時 期	宿 舎	宿舎費	食 費			雑 費	
			昼 食	夕 食	朝 食		
一般 研修中	研修センター （初日）	6,280	なし	1,130	620	1,020	
	研修センター （2日目以降）		820				
	外部宿舎	10,080円を 上限とする実費	820	1,130	620		
実地 研修中	研修センター	6,280	820	1,130	620	1,020	
	会社施設	1,540		1,130	620		
	外部宿舎	6,170円を 上限とする実費					

●研修賛助金

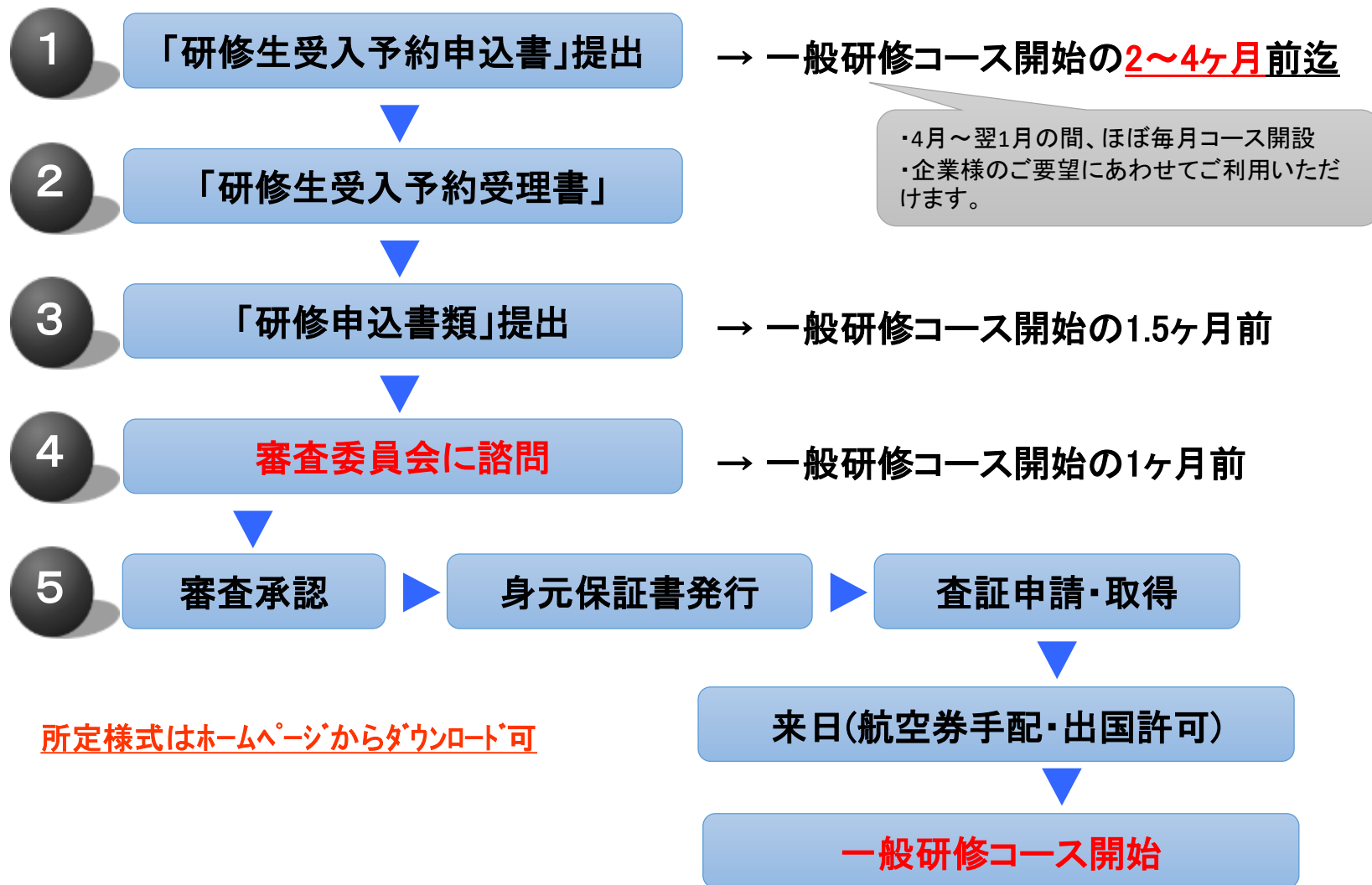
単位：円

事 業	コース種別	中堅・ 中小企業	一般企業	
			重点分野	一般分野
新興国事業 （ODA）	13週間コース	559,000	658,000	741,000
	6週間コース	317,000	371,000	418,000
	9日間コース	144,000	156,000	175,000
低炭素事業	13週間コース	521,000		
	6週間コース	309,000		
	9日間コース	143,000		

研修生受入計画・準備から実施までトータルサポート

- 利用申込み～来日までの手続きの流れ -

お申し込み、精算は全て日本側の研修生受入企業様から行います



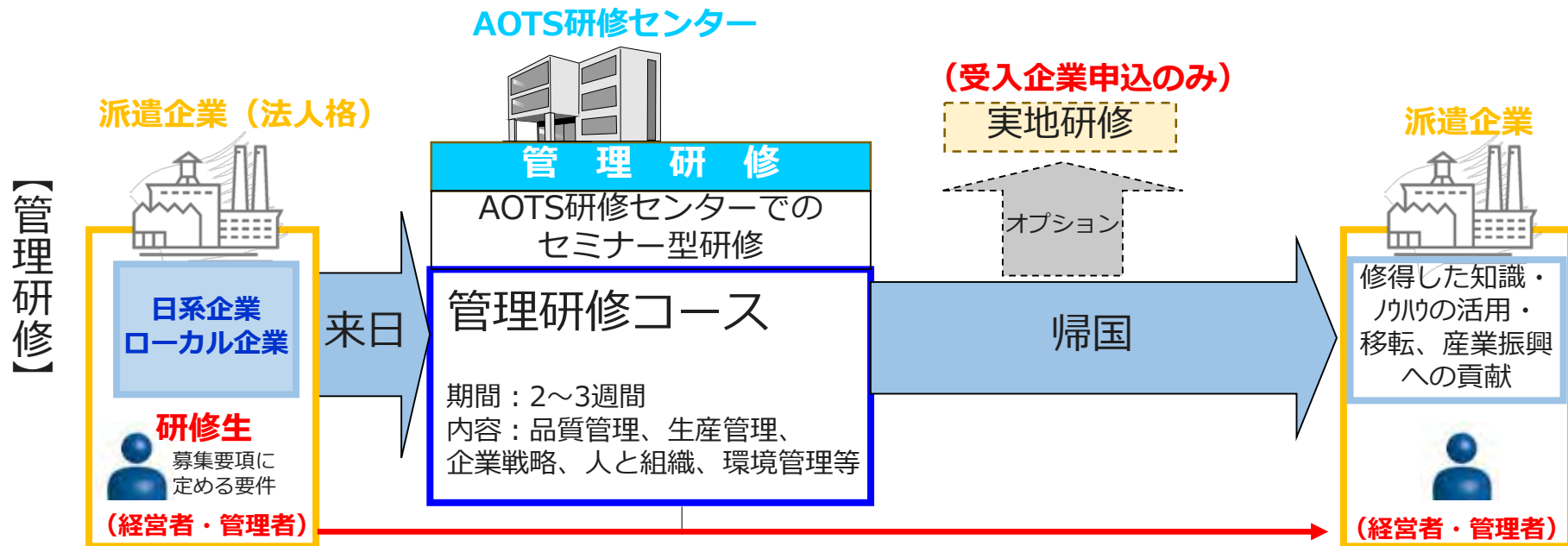
受入研修事業

- 日本で行う研修 -

② 管理研修

日本の管理技術を学ぶセミナー型研修

- 受入研修（管理研修）の全体像 -



- 来日から帰国まで海外旅行傷害保険に加入
- 研修修了者には修了証書授与



講義



演習



グループ討論



企業訪問

日系企業に加え海外現地企業からの直接申込可能

- 管理研修コースの種類 -

コース一覧 2018年度予定（他にも多数種類があり順次追加されます）

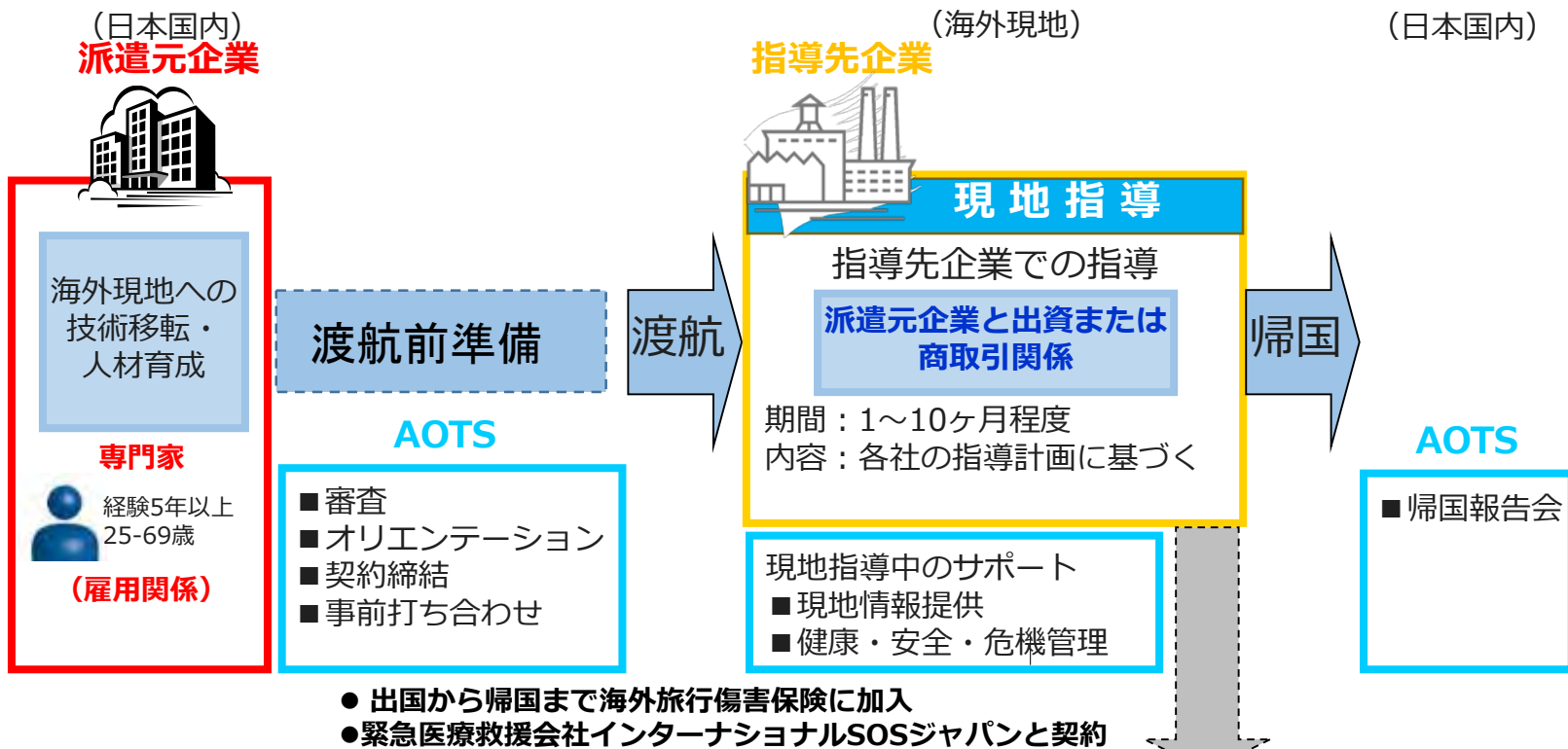
1	企業経営研修コース	企業経営に必要な諸機能の活用、企業経営の高度化に向けた実践的経営管理能力の向上
2	人と組織の問題解決コース	企業内における人と組織の問題解決に必要なチームワークおよびリーダーシップスキルの向上
3	成長市場におけるICT活用研修コース	日本の製造業や物流業等におけるICT導入の変遷と現状、企業経営におけるICT活用の戦略的重要性について理解を深め、自社経営へのICT導入・活用に必要な企業経営能力を強化する
4	経営幹部のための生産マネジメント研修コース ーTPSに学ぶ自社流生産方式の薦めー	日本的生産システムを代表するトヨタ生産方式（TPS）の考え方や主な手法について学び、自社の生産方式改善に向けた自社流の進め方を検討することによって省エネルギー化を推進するために必要な生産管理能力向上を目的とする
5	物流管理研修コース	物流管理に携わる管理者が、日本の環境に配慮した効率的、高品質な物流管理を理解し、低炭素化を推進していくための物流管理能力を向上させることを目的とする

専門家派遣事業

- 海外現地で行う指導 -

日本企業の従業員をAOTS専門家として現地派遣

- 専門家派遣の全体像 -



専門家指導

付加指導

指導先企業以外での指導が義務付け

以下での技術指導
・部品購入先・製品納入先
・職表訓練学校・専門学校
・工業団地研修センター等

もしくは、派遣国制度による学生インターンシップ受入

※ODA事業で指導先企業の日本側出資比率が50%以上の場合のみ

日本側出資比率	付加指導の割合
100%	全指導日数の1/4程度
50%以上～100%未満	全指導日数の1/8程度

専門家派遣 ご利用のメリット

- 技術・知識を確実に移転できる
 - ◆ 派遣前研修・オリエンテーションの実施
 - ◆ 効果的な人材育成ノウハウの提供
- 専門家の健康・安全・危機管理を支える体制
 - ◆ 現地での病気や怪我への対応と医療相談
 - ◆ 派遣国、地域別に緊急時連絡網の構築
- 利用企業の負担を軽減
 - ◆ 専門家派遣経費への補助金交付
 - ◆ 1案件1担当者による専門家支援
 - ◆ 国内外ネットワークを活用した情報提供

現地企業に日本の技術・知識を確実に移転

- 専門家派遣 ご利用の条件 -

専門家

- ・ 専門家は、原則として、満25歳以上69歳以下で**日本に住所を有する方**（在住10年以上）
- ・ 日本の**親会社等の従業員等**である者
- ・ 指導分野で最低**5年以上の日本国内業務経験**がある者

※専門家は、指導先企業の製造技術や経営管理技術等の指導・助言のため、AOTS専門家として派遣されますので、指導先企業の経営者や工場長などの責任を持つポストに就くことは認められません。また、指導先企業への出向による駐在者も専門家の対象外です。

派遣元企業

- ・ 派遣元企業（日本企業）と指導先企業（現地企業）の関係は『**出資**』または『**商取引**』があること
- ・ 派遣期間は原則として**1カ月～10カ月**

※・派遣元企業が指導先企業に対価を得て技術指導を行う具体的技術役務提供契約がある場合、AOTS専門家に対して契約を適用しなければ利用可能です。

補助金による渡航費・滞在経費負担の軽減

- 補助の対象となる経費と補助の割合 -

【補助対象経費】

	経 費	対象範囲
専門家派遣費	渡航費	航空券代・渡航雑費等 往復航空券を現物支給。原則としてエコノミークラス
	滞在費	専門家の現地滞在中の日当、宿舍費（AOTS基準額）
	支度料	専門家の支度料（AOTS基準額）
	海外旅行保険	専門家現地滞在中の海外旅行保険にAOTSが加入
	技術協力費	派遣企業の有する技術や知見及び専門家派遣事業への協力に対する対価 6,000円／1日（AOTSから派遣元企業へ支払い）

【各事業の補助率】

●新興国事業（ODA）

指導先企業 への日本からの 出資	派遣国・ 派遣元企業の規模等	補助率	対象案件
無	後発開発途上国及び 高等教育機関	定額 (4/4)	企業の経営及び技 術等向上を必要と する企業に対する 案件
	開発途上国	2/3	
有	中小企業	2/3	
	中堅企業	2/3	政策的重点分野案 件
	一般企業	1/2	

●低炭素事業

派遣国・派遣元企業の 規模等	補助 率	対象案件
中小・中堅企業	2/3	エネルギーインフラ等の 運営・保守管理、または 生産プロセスの省エネ化 における人材育成
一般企業（＊）	1/3	
一般企業政府支援 3 類型	1/2	エネルギーインフラ等の 運営・保守管理
一般企業（サプライ チェーンTier1以下）		生産プロセスの省エネ化

※ 補助裏部分は“賛助金”として企業様にご負担いただきます

専門家派遣の概算例

- 企業が負担する費用の概算例 -

派遣元企業が中堅・中小企業：補助率2/3)
アセアン地域へ専門家を6ヶ月間派遣する場合
(専門家格付2号単身の場合)
派遣に必要な経費全体：462万円
● 国庫補助金：308万円 (2/3)
● 指導先企業負担：154万円 (1/3)

派遣元企業が一般企業：補助率1/2)
アセアン地域へ専門家を6ヶ月間派遣する場合
(専門家格付2号単身の場合)
派遣に必要な経費全体：462万円
● 国庫補助金：231万円 (1/2)
● 指導先企業負担：111.5万円
● 派遣元企業負担：111.5万円 合計：231万円 (1/2)

※ 上記に加え、派遣元企業には●運営分担金をお支払いいただきます。
運営分担金は“派遣に必要な経費全体”の9%となります。

【参 考】 ※経費の一部は以下のAOTS基準に基づき計算されます

●専門家格付

専門家の号	業務暦	
	大学卒	高校卒
1号	30年以上	38年以上
2号	18年以上	30年以上
3号	18年未満	30年未満

●地域分類

	該当国・地域
指定都市	シンガポール、ジャカルタ、ニューヨーク、ロンドン、パリ、モスクワ等
甲地方	北米地域、欧州地域及び中近東地域等
乙地方	タイ、インドネシア、ベトナム等
丙地方	中国、インド等

●滞在費(日当・宿泊費)

単位：円

	専門家の号	指定都市	甲地方	乙地方	丙地方
外国手当(日額)	1号	7,200	6,200	5,000	4,500
	2号	7,200	6,200	5,000	4,500
	3号	6,200	5,200	4,200	3,800
外国宿泊料(日額)	1号	22,500	18,800	15,100	13,500
	2号	22,500	18,800	15,100	13,500
	3号	19,300	16,100	12,900	11,600

※ 外国日当、外国宿泊費の支給率：
30日まで100%、31日以上60日まで90%、61日以上80%

●支度金

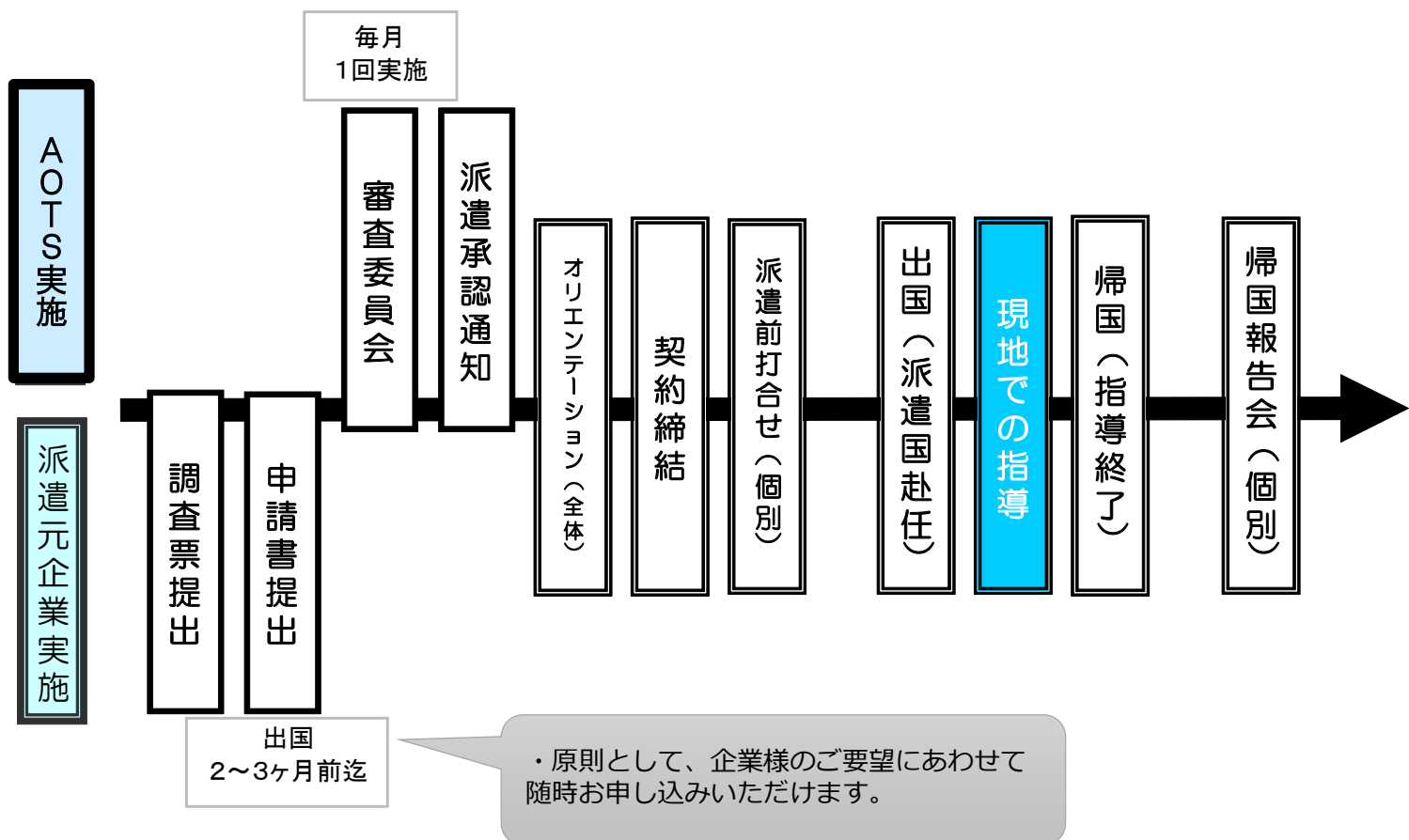
単位：円

	専門家の号		単価
支度料(日額)	1号	滞在1ヶ月以上3ヶ月未満	94,910
		滞在3ヶ月以上1年未満	111,650
	2号	滞在1ヶ月以上3ヶ月未満	85,090
		滞在3ヶ月以上1年未満	100,100
	3号	滞在1ヶ月以上3ヶ月未満	80,180
		滞在3ヶ月以上1年未満	94,330

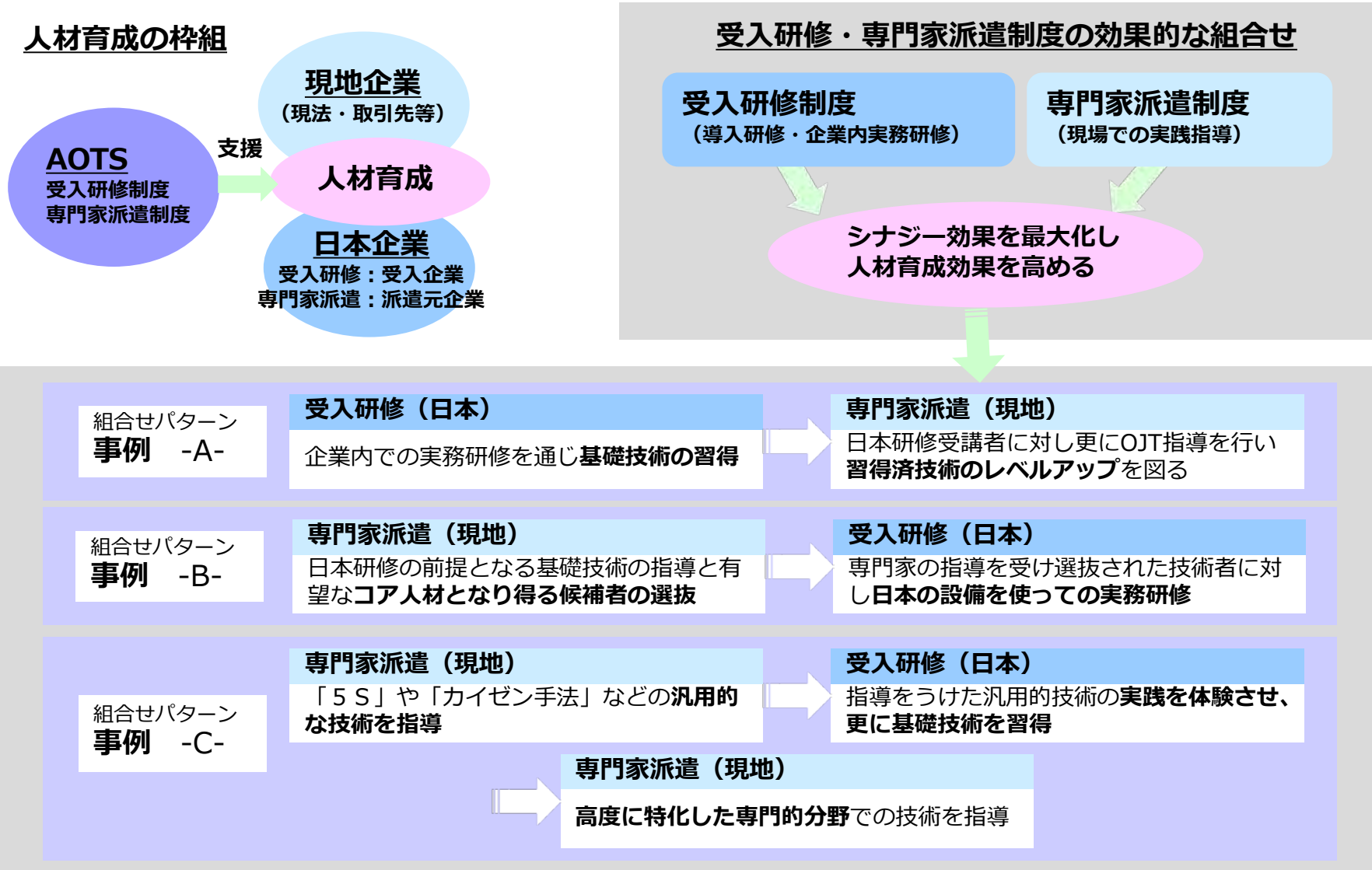
専門家の派遣から指導までをトータルサポート

- 利用申込み～帰国までの手続きの流れ -

お申し込み、精算は全て日本の派遣元企業様から行います



- 実際のご利用例 -



事例1. 受入研修+専門家派遣+専門家派遣

経編（たてあみ）で タイと日本を結ぶ

(1) 会社概要（2015年12月現在）

- 本社：福井県鯖江市
- 設立：1965年（創業1949年）
- 資本金：4,500万円
- 従業員数：82名
- 事業内容：経編生地の開発・製造



(2) 海外展開概要

国内主要取引先のタイ子会社が外注先製品の品質の悪さに困っており、**外注先現地企業の技術指導を依頼**されたことがタイに進出するきっかけとなった。指導をした現地企業は最新のすばらしい設備を使っているにも関わらず、品質は当社より低かった。この件で**当社の品質の優位性を確信**したことや、**同現地企業から技術サポートを依頼**されたことが大きい。2013年に**51%出資の合併企業を設立**。シューズ用メッシュ生地と自動車用シート生地を製造しており、自動車用シート生地は国内主要取引先のタイ子会社向けに納品している。

(3) 研修概要（経緯・目的・成果など）

■ **タイ工場の稼動前に整経工程と編立工程のリーダー候補1名ずつを日本で研修**。2名とも異業種からの転職者で素人だったが、人柄がよく信頼できるリーダー候補として採用。AOTS関西研修センターの一般研修に参加。実地研修では**技術習得だけでなくリーダーとして必要な工場内全体の物流管理や工程管理なども学んだ**。

■ **初めての専門家派遣**はタイに機械を搬入し立ち上げる**タイミングに合わせて実施**。経験のない現地スタッフを指導し、生産をゼロの状態から軌道に乗せた。

■ **2度目の専門家派遣**は更なるレベルアップとして、不良率削減や生産性向上を図ることによる省電力化を目指し、**コスト削減を実現**するために実施。

(4) 制度利用の成果・感想

■ 一般研修で**日本語基礎、日本文化、日本人のメンタリティ等を学んだ**ことで、実地研修や帰国後の仕事に役立っている。

■ 工場立上げ時は、専門家とともに**日本で研修した2名が中心となり活躍**。現地スタッフの品質に対する考えが甘く、5S, QCを確立するのに苦労したが、**現地スタッフのみで編機を稼動させるレベルまで指導できた**。

■ 現在、整経工程のリーダー Aさんは6名の部下、編立工程のリーダー Bさんは10名の部下を指導。Aさんは工場内物流も管理しており、工場の段取りはほぼAさんの仕切りで行われている。**通常のオペレーションは現地スタッフのみでできるようになり量産体制を軌道に乗せられるようになった**。

■ 2度目の専門家派遣では、**1反あたりの電力使用量が11%削減**できる見込み。

事例2. 専門家派遣+受入研修+専門家派遣+受入研修

成長する海外市場で
販路拡大を目指し、
ベトナムへ進出
-省エネ化を徹底し競争力を維持-

(1) 会社概要（2015年4月現在）

- 本社：福井県鯖江市
- 設立：1973年
- 資本金：1,500万円
- 従業員数：80名
- 事業内容：眼鏡等精密金属部品製造



(2) 海外展開概要

眼鏡フレームも高級品と安価な量産品の二極化が進み、量産品はほとんど中国製になっている状況。高級品は国内生産しているが、**輸入ブランド品等との競争に勝っていくためにはコストダウンが必要**。そこで海外に生産拠点を移し、低コストで生産した眼鏡用金属部品を中国に供給すると共に、日本にも高級眼鏡用の金属部品を供給することで販路を維持・拡大できると考えた。一方、**成長する海外市場で様々なニーズを開拓**していくことも海外進出の大きな理由。最初は中国を検討していたが、ベトナムに知見を持つ取引先から信頼できる情報を得てベトナム進出を決断。

(4) 制度利用の成果・感想

- 1度目の専門家派遣と1度目の受入研修で現地側で最低限仕事が回せるレベルまで持ってくれた。
- 2度目の専門家派遣では、工具交換に要する時間を短縮することにより、マシニング加工における製品1個当たりの生産時間を約10%削減することに成功。これにより設備稼働時間と使用する電力も約10%削減され**生産プロセスの省エネ化を実現**。
- 現地で**指導した専門家を受入研修の指導員**とすることで、お互い気心の知れた環境で研修に打込め成果が上がっている。
- 昨年研修を受けた2名の内、1名は家庭の事情で退職。しかし日本で学んだことを後任のスタッフに伝え残してくれたので、**研修成果は社内に継承されている**。
- 駐在員はコストがかかるため現地スタッフだけで回せるようにしたい。技術研修を経験した社員には、**近い将来AOTSの管理研修に参加**させて、幹部としての知識や管理技術を身につけて欲しい。

(3) 研修概要（経緯・目的・成果など）

■ **最初の専門家派遣は新規に採用した幹部候補の現地スタッフ**に対して生産管理や品質検査、調達等のシステム作りについて指導。その時に**指導した2名**（総務・検査担当と生産担当）を翌年日本に受入れて、**日本での仕事の進め方や品質について経験的に学んでもらった**。

■ **2回目の専門家派遣は、生産性を上げてコストダウンを図る**目的で実施。製造ラインで使用するマシニングセンターの仕組の理解と適正な運転方法を指導。エンジニアがプログラミング内容と機械の構造を理解することで、短時間で工具交換を行える設定にすることができるようになる。

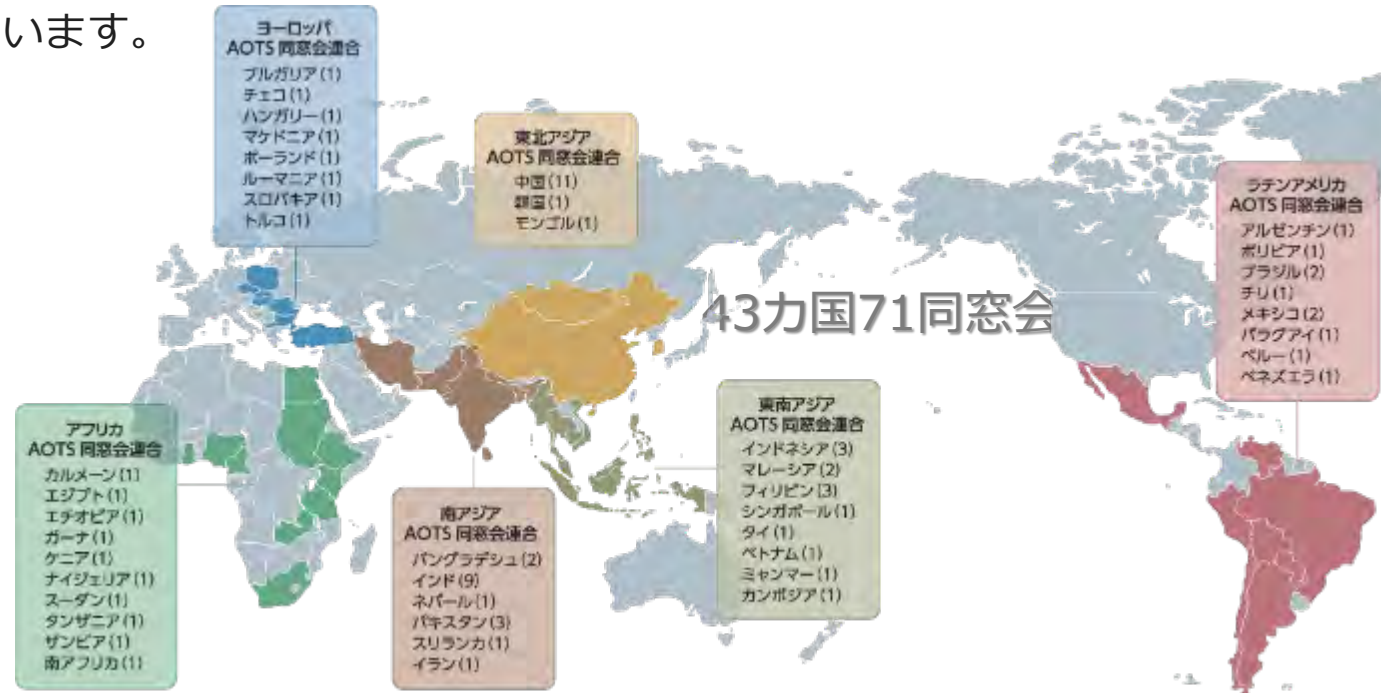
■ **2回目の受入研修は専門家派遣で指導した上記エンジニア**を日本で研修。自分でプログラミングが組め、機械の設備管理ができるレベルまで育てたい。

日本企業の海外展開を支援するサービス (自主事業)

- 海外広報・P R イベント
- 海外インターンシップ
- 海外ビジネスマッチング

- 世界に広がるAOTS同窓会ネットワーク -

「AOTS同窓会」は、日本で研修を受け帰国した研修生が、AOTS研修という共通体験を基盤に結束し、世界各地で自主的に組織したNGOです。2018年2月現在、43カ国71カ所で組織され、自国の経済産業発展と地域社会への貢献とともに日本及び諸外国との友好関係増進に努めています。



AOTSと理念を共有している同窓会は、日本での経験を活かし、様々な活動を展開



日本語教室



経営セミナー



国際貿易展示会



文化交流活動

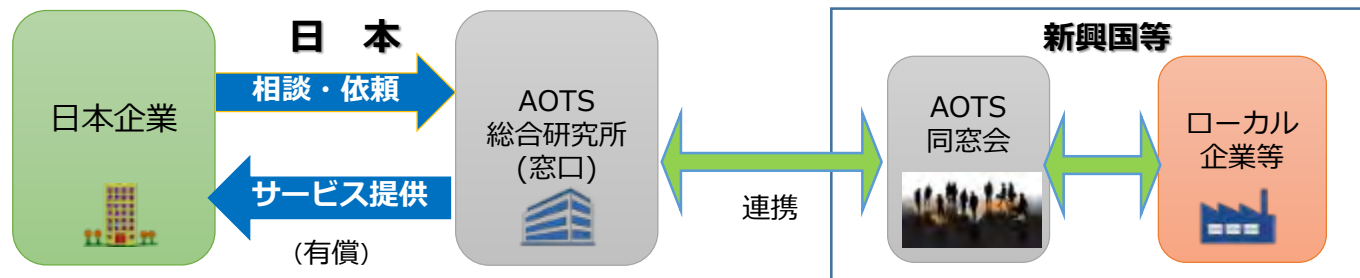


南南協力活動

日本企業と新興国のローカル企業をつなげる事業

- AOTS総合研究所 -

AOTS同窓会を中心とした新興国の人的なネットワークと、AOTS総合研究所のプラットフォーム機能を駆使し、国境を越え、人と人、企業と企業をつなぐ自主事業を展開しています。



1. 海外広報・PRイベント

海外の市場開拓のために行う現地PRイベント

2. 海外視察ミッション・社員研修旅行

現地産業視察・商談会機会を提供する海外派遣ミッション・社員旅行

3. 海外マーケティング調査

海外ビジネス・市場情報の調査、マーケティング

4. 海外インターンシップ

海外での情報収集、人脈形成、グローバル人材育成を目的としたインターンシップ

5. ビジネスマッチング

海外パートナー探し、マッチングサポート、展示会出展サポート

6. AOTS総合研究所 (ARI) 情報プラットフォーム

海外ビジネス情報、海外経営者の紹介、商品PR等情報発信

海外展開支援サービス事例

主に日本企業の依頼に基づき、同窓会及び海外協力機関との連携で以下事業を展開中。

海外広報セミナー

日本企業から協賛を得て、海外に於いて、ものづくりカンファレンスを開催



海外PRイベント

日本企業の海外PRとして、海外でのテレビ番組出演、記者会見、現地経営者懇談会などを開催



海外インターンシップ

日本企業の個別要望に基づき、社員のグローバル人材養成や人脈構築ため海外インターンシッププログラムを提供



地域振興調査

国内地域資源を活用した産業振興支援を目的に、日本の地域と海外の地域との双方向の経済交流を実現するための調査を国内外で実施



ビジネスマッチング

環境ビジネスを行う日本の中小企業の海外における代理店候補を紹介するなど、現地人的ネットワークを活かして中小企業の海外展開を支援



ふるさと海外PR応援プログラム

地方企業の海外販路開拓やインバウンド促進を目的として、地方に海外から外国人のバイヤーや観光業界の専門家を招聘し、海外向け食品・特産品PRや商談の機会を提供するプログラムを実施



日本産業ビジネススタディーツアー

日本の代表的産業（アニメ産業、介護産業、防災など）に興味を持つ新興国ビジネスパーソンを日本に招聘し、産業の紹介や日本企業との交流、商談、情報交換の機会を提供するプログラムを実施。



海外市場調査

市場調査や顧客開拓のためのリスト作成業務などの他、現地でのニーズ調査（アンケート・インタビュー）やテストマーケティングなどを実施



お問い合わせ窓口

日本での研修、海外への専門家派遣
【国庫補助事業】

【受入研修事業】

研修業務部研修業務グループ

TEL : 03-3549-3051

E-mail : g-ukeire-ak@aots.jp

【専門家派遣事業】

派遣業務部派遣業務グループ

TEL : 03-3549-3050

E-mail : g-haken-sh@aots.jp

住所 : 〒104-0061 東京都中央区
銀座5丁目12-5 白鶴ビル4F

その他海外展開に関するご相談全般

AOTS総合研究所

海外展開サポートセンター

電話 : 03-3888-8214

E-mail : kaigaitenkai-tu@aots.jp

東銀座事務所



AOTSホームページ
<http://www.aots.jp/>